

安全衛生方針

重大な労働災害が発生するには、幾つかの要因が重なって発生する
場合が多い。労働災害を起こさないためには、その要因を少しでも排除す
ることが望ましい。

弊社の作業環境は、公道上及び私有地内での作業で有り、屋外作業の
ため日々の気候や天候等の変化により、一つとして同じ作業環境は無い。

創立50周年を前に、労働災害・交通事故を起こさないことを念頭に
置いて以下のことを遵守する。

1. 作業にかかる前には、周辺の作業環境を確認する。
2. 作業手順は、会社の指示通り・基本通りに行う。
3. 公私ともに交通ルールを守り、安全運転を行う。
4. 体調管理に努め、健康を維持する事に、努める。
5. ストレスは病気や事故の原因、溜めない努力をする。

平成28年11月1日

有限会社 竹田衛生社
代表取締役社長 内山秀樹

